

## 黒部市民会館利用料金（令和元年10月1日から）

※月曜日は休館日でしたが、平成26年4月から月曜日も開館しています。

大ホール（単位：円）

施設名	区分	基本利用料金						超過料金 (1時間当たり)
		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで	
大ホール	平日	9,700	19,410	23,290	27,180	33,020	42,710	基本利用料金に 100分の20を乗 じて得た金額
	休日等	11,640	23,290	27,940	32,610	39,620	51,250	

会議室等（単位：円）

施設名	区分	基本利用料金												超過料金 (1時間当たり)	
		2時間	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間	11時間	12時間	13時間		
101 会議室	全室(240㎡)	平日	2,080	3,080	4,030	4,910	5,750	6,530	7,270	7,950	8,580	9,160	9,680	10,150	1,030
		休日等	2,500	3,700	4,830	5,900	6,900	7,850	8,720	9,550	10,300	11,000	11,620	12,190	1,250
	2分した場合 の1室(120㎡)	平日	1,150	1,690	2,210	2,690	3,150	3,580	3,990	4,360	4,710	5,030	5,310	5,580	570
		休日等	1,370	2,020	2,640	3,220	3,780	4,290	4,790	5,240	5,660	6,030	6,370	6,690	680
102 会議室	全室(200㎡)	平日	1,720	2,530	3,310	4,050	4,730	5,370	5,990	6,550	7,070	7,540	7,970	8,360	850
		休日等	2,060	3,040	3,960	4,850	5,680	6,440	7,190	7,870	8,490	9,050	9,570	10,030	1,020
	2分した場合 の1室(120㎡)	平日	1,150	1,690	2,210	2,690	3,150	3,580	3,990	4,360	4,710	5,030	5,310	5,580	570
		休日等	1,370	2,020	2,640	3,220	3,780	4,290	4,790	5,240	5,660	6,030	6,370	6,690	680
	2分した場合 の1室(80㎡)	平日	830	1,230	1,600	1,970	2,310	2,620	2,930	3,190	3,450	3,680	3,890	4,080	410
		休日等	990	1,470	1,920	2,360	2,770	3,140	3,510	3,830	4,140	4,420	4,660	4,890	490
103会議室(80㎡)		平日	980	1,460	1,900	2,330	2,720	3,100	3,460	3,780	4,080	4,340	4,600	4,820	480
		休日等	1,190	1,750	2,280	2,790	3,260	3,720	4,150	4,540	4,890	5,220	5,530	5,780	590
201会議室(120㎡)		平日	1,420	2,100	2,750	3,370	3,940	4,480	4,990	5,450	5,890	6,290	6,650	6,970	710
		休日等	1,710	2,520	3,300	4,040	4,720	5,360	5,980	6,540	7,060	7,540	7,970	8,360	850
202会議室(和室25㎡)		平日	680	1,010	1,320	1,620	1,900	2,150	2,410	2,640	2,850	3,040	3,210	3,370	330
		休日等	820	1,220	1,580	1,950	2,280	2,590	2,890	3,160	3,420	3,640	3,860	4,040	400
203会議室(68㎡)		平日	700	1,030	1,350	1,670	1,950	2,230	2,480	2,710	2,930	3,120	3,310	3,460	340
		休日等	840	1,250	1,620	2,000	2,340	2,660	2,980	3,250	3,510	3,740	3,960	4,150	410
準備室	1階	1階の会議室を利用する場合に利用できるものとし、利用料金は無料です。													
	2階	2階の会議室を利用する場合に利用できるものとし、利用料金は無料です。													

備考

- 区分中「休日等」とあるのは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日です。
- 営業目的で入場料等を徴する場合の利用料金の額は、基本利用料金に100分の200を乗じて得た額となります。
- 営業目的で入場料等を徴しない場合の利用料金の額は、基本利用料金に次に掲げる割合を乗じて得た額となります。
  - 利用者(団体を含む。)が市内に住所又は事業所を有する場合 100分の130
  - 前号に掲げる場合以外の場合 100分の150
- 物品等の販売行為をする場合の利用料金の額は、基本利用料金に次に掲げる割合を乗じて得た額となります。
  - 利用者(団体を含む。)が市内に住所又は事業所を有する場合 100分の200
  - 前号に掲げる場合以外の場合 100分の250
- 練習又は準備のために大ホールを利用する場合の利用料金の額は、基本利用料金又は前3項に規定する利用料金の額に100分の30を乗じて得た額となります。
- 承認を受けた利用時間を超えて利用する場合の利用料金の額は、超過した時間数(1時間単位とし、1時間未満は1時間とする。)に、超過料金(第2項から第4項までに該当する場合は、当該各項に定める割合を超過料金に乘じて得た額)を乗じて得た額となります。

附属設備・備品

設備・備品の名称	単位	金額(1日当たり)(円)
大ホール放送室設備	1式	2,080
ピアノ(調律料を除く。)		3,130
照明	ポーターライト	830
	フットライト	510
	シーリングライト	300
	スポットライト	1台 200
	水銀灯	830
有線マイク	1本	300
ワイヤレスマイク	1本	620
テープレコーダー		300
プロジェクタ及びスクリーン	1セット	1,560
プロジェクタ		1,030
スクリーン		720
CDプレーヤー		510
テーブルクロス	1メートル	100
反響板	1式	3,130
屏風	半そう	300
つい立	1枚	200

備考 特別に電気又はガスを使用した場合は、その実費相当額がかかります。